

第4章 新たな市民協働について

～ 明日からの市民協働にむけて～

1 新たな一步を踏み出すためには

新たな一步を踏み出すためには、私たちがこれまでチャレンジしてきたこと、これからもチャレンジしていくこと。それは、市民が支え合い協力し合う市民活動（「市民相互の協働」）と、市民と行政が力を合わせて住みよいまちづくりを推進することです（「市民と行政の協働」）。

また、都市化とともに、抱える課題が個別化し、人とひととのつながりが希薄化して地域力が衰退した地域環境を、私たちの市民力（協働）で再生することでもあります。

市民一人ひとりと行政が、それぞれの持つ「得意な力」を発揮し、「安心・安全で夢のある明るい志木市」のまちづくりの輪を広げていきましょう。

(1) 新しい市民協働の推進

志木市のこれからの市民協働では、「協働の3原則」に基づいてそのパートナーシップを深めながら、まちづくりの輪を広げることが共通目的に掲げ、市民と行政が新たな役割を担う必要があります。

協働する市民は、公共サービスの提供者や企画提案者になることにより、行政と対等な立場でまちづくりをすることができます。

一方、協働する行政は、職員一人ひとりの意識改革と情報の共有・人材の育成など市民へのサポートに努めながら、まちづくり推進のための総合的なコーディネーターとしての役割を担う必要があります。

(2) 地域協働の推進

地域の身近な課題を解決するためには、行政が提供する画一化したサービスよりも、町内会等地域のさまざまな主体が協働することで、地域ニーズに即した効果的な解決策の提案・実行が期待されます。こうした、「自分たちの地域は、自分たちの手で良くする」という地域協働を進めていくことが必要です。

また、課題によって複数の地域が連携して取り組むことも必要です。

(3) パブリック・コメントの制度化

市の重要な施策等を策定する際に、市民の声を的確に聞き、それを施策等に反映させることも協働のひとつのかたちであり、早期の制度化が必要と考えます。

2 新しいまちづくりへ

志木市の伝統と歴史の中で醸成されてきた、先人たちのまちづくりへの見識と意識の高さをしっかりと受け継ぎながら、人とひととの絆・縁・つながりを再び取りもどし、新たな地域コミュニティを形成する必要があります。

(1) 市民協働のルールづくり

第一歩は、**市民発・市民参画、志木市独自の市民協働**による、新しい時代にふさわしいまちづくりの仕組みをつくることです。

市民主体の協働を更に効果的に推進するために、さまざまな主体や形態による幅広い協働を実現するための、新しいルールづくりが必要と考えます。

(2) 市民活動の活性化

市民協働の推進には、その担い手である市民の活動が活発になることが必要です。市民活動や市民団体をこれまで以上に支援・育成する施策の整備が必要と考えます。

(3) 市民協働の定着化のために

市民協働が市民の信頼と支持を得て持続可能な自治体運営の手法として定着するには、市民や議会、行政が協働についての共通認識を持つための基本理念やルールを、条例等により整備する必要があります。